

令和4年9月14日

## 東海地域のスタートアップの成長を知財面から支援する 「東海版 IPAS 事業」を実施します

中部経済産業局では、独立行政法人 工業所有権情報・研修館（INPIT）や日本弁理士会東海会等の専門家と連携し、事業戦略に連動した知財戦略の構築を伴走支援する「東海版IPAS※事業」を実施します。

（※IPAS：IP Acceleration program for Startups）

本事業では、ビジネスメンター・知財メンターと共に、専門家講義、ワークショップ及び伴走支援を通じて当地域のスタートアップの事業の成長を支援します。

### ■ 背景

これまでに無い新たな技術等を事業化し、短期間での成長を目指すスタートアップ企業にとって、自社の技術等はビジネスの成長・競争を支える財産です。このため、これらの財産を保護するための権利化だけでなく、こういった技術等を対象に特許を取得するか検討や、取得した特許をどのように活用して自社のビジネスプランを実現するのかの戦略を構築することが重要です。

しかし、当地域で成長が期待されるテック系スタートアップの多くは、知財戦略や権利取得にかけるリソース等の不足により、ビジネスの成長・競争を支える技術等の保護、活用が十分にできていないことが課題です。

### ■ 概要

#### 1. スケールする事業の作り方ワークショップ～攻めの知財で明るい未来を切り拓け！～

○日 時：令和4年10月14日（金）13：00～17：00

○場 所：JPタワー名古屋37階 / オンライン(Microsoft Teams)

○対象者：知財取得の対象となり得る製品・サービスにより事業展開中のスタートアップで、東海地域に拠点を持つ企業 30社程度

○主 催：中部経済産業局

○プログラム：

【第一部】 専門家講義 13：00～15：00

（1）知財を活用した「攻め」と「守り」の事業戦略アプローチ/  
スタートアップの知財活用成功・失敗事例

瑛彩知的財産事務所代表弁理士・米国NY州弁護士 竹本 如洋 氏

（2）スタートアップにとっての知財の考え方/協業を進めるにあたり留意すべきポイント/

アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士 清水 亘 氏

（3）事業成長のための知財支援

独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）

## 【第二部】ワークショップ 15:00～17:00

専門家講義を踏まえ、自社の知財を活かしたビジネスモデルを検討・策定。経験豊かなビジネスメンターと知財メンターのアドバイスを受けながら、ビジネスフレームワークを使用してワークを実施し、策定したビジネスモデルに対する診断&メンタリングを行う。

## 2. 伴走支援

○日 時：令和4年10月～令和5年3月までの間

○対象者：ワークショップ参加企業のうち5社

○内 容：対象企業の個別の課題についてビジネスメンター・知財メンターよりアドバイスを実施。

## <参考>

「スケールする事業の作り方ワークショップ～攻めの知財で明るい未来を切り拓け!～」に関する詳細は別添チラシを御覧ください。

※「スケールする」とは物事やプロジェクトの規模を拡大するという意味のビジネス用語。

(お問合せ先)

中部経済産業局 地域経済部 新事業支援室長 鈴木

担当：伊野

電話：052-951-2761 (直通)